

一関市告示第128号

一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会設置要綱を次のように定め、令和4年4月1日から施行する。

令和4年3月31日

一関市長 佐藤善仁

一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会設置要綱

(設置)

第1 NECプラットフォームズ株式会社一関事業所跡地(以下「NEC跡地」という。)を管理運営する法人(以下「管理運営法人」という。)の設立に向けた検討及びNEC跡地の管理手法に関する検討を行うため、一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会(以下「準備会」という。)を設置する。

(設置期間)

第2 準備会の設置期間は、この告示の施行の日から管理運営法人が設立されるまでの期間とする。

(所掌事項)

第3 準備会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 管理運営法人の設立に向けた検討に関すること。
- (2) NEC跡地の管理手法の検討に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、準備会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第4 準備会は、次に掲げる団体の代表者又は当該代表者から推薦を受けた当該団体の職員をもって構成する。

- (1) 一関市
- (2) 一関商工会議所
- (3) いわて平泉農業協同組合
- (4) 一関信用金庫
- (5) 株式会社岩手銀行
- (6) 株式会社北日本銀行
- (7) 株式会社東北銀行
- (8) 株式会社日本政策金融公庫

(会議)

第5 準備会の会議は、市長が招集する。

2 市長は、必要に応じ、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(座長及び副座長)

第6 会議に座長及び副座長1人を置き、座長は市長をもって充てる。

2 副座長は、あらかじめ座長が指名した者とし、座長を補佐し、座長に事故があるときはその職務を代理する。

(幹事会)

第7 準備会の所掌事務の具体的な調査及び検討を行うため、準備会に幹事会を置く。

(庶務)

第8 準備会の庶務は、市長公室プロジェクト推進室において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか、準備会に関し必要な事項は、その都度準備会において協議して定める。

一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会名簿

所 属	職 名	氏 名	備考
一関市	市長	さとう よしひと 佐藤 善仁	座長
一関商工会議所	会頭	こいわ くにひろ 小岩 邦弘	副座長
いわて平泉農業協同組合	代表理事組合長	さとう こういち 佐藤 鋤一	
一関信用金庫	理事長	すがわら かずよし 菅原 一由	
岩手銀行一関支店	支店長	まつもと こうし 松本 光司	
北日本銀行一関支店	支店長	おおさか たけお 大坂 猛雄	
東北銀行一関支店	支店長	みずさわ こう 水澤 光	
日本政策金融公庫一関支店	支店長	ふくおか かずき 福岡 和樹	

一関市駅東工場跡地管理運営法人設立準備会幹事会名簿

所 属	職 名	氏 名	備考
一関市	副市長	いしかわ たかあき 石川 隆明	座長
一関商工会議所	専務理事	あべ しんいち 阿部 新一	副座長
いわて平泉農業協同組合	参事	いわもと さいいち 岩本 宰一	
一関信用金庫	営業推進部副部長	かつらだ ひでき 桂田 英樹	
岩手銀行一関支店	次長	こばやし ひろゆき 小林 裕征	
北日本銀行一関支店	次長	きくち たけし 菊池 剛史	
東北銀行一関支店	次長	こんの よしまさ 金野 義昌	
日本政策金融公庫一関支店	融資課長	いじま しゅんすけ 飯島 俊介	

事務局

所 属	職 名	氏 名	備考
市長公室	室長	すずき じゅん 鈴木 淳	
市長公室プロジェクト推進室	室長	あべ しげき 阿部 繁樹	
市長公室プロジェクト推進室	主任主事	あべ くにみ 阿部 国実	
市長公室プロジェクト推進室	主事	おのでら ゆうたろう 小野寺 裕太郎	

※令和4年4月5日時点

事務局

所 属	職 名	氏 名	備考
市長公室	室長	すずき じゅん 鈴木 淳	
市長公室プロジェクト推進室	室長	あべ しげき 阿部 繁樹	
市長公室プロジェクト推進室	主任主事	あべ くにみ 阿部 国実	
市長公室プロジェクト推進室	主事	おのでら ゆうたろう 小野寺 裕太郎	

※令和4年4月12日時点